令和７年　８月　５日

秦野市議会
収 −7.8.−7 受
保存　年

秦野市議会議長
横山 むらさき 様

陳情者住所　横浜市神奈川区台町７−２ ハイツ横浜 403 号
[redacted]
陳情者氏名　特定非営利活動法人　神奈川県腎友会
会長　大竹　忍

令和8年度における「透析患者の通院への助成」についての陳情

陳情趣旨

透析患者の平均年齢は 70.09 歳、透析導入平均年齢は 71.59 歳（共に 2023 年 12 月末・日本透析医学会調査）と高齢化をしております。高齢化に加え長期透析医療による合併症により、日常生活や透析通院すら困難な患者が増えています。当会が本年２月に行った「透析患者の生活実態調査（施設向け調査）」によれば、50.8 パーセントの患者が通院送迎を受けており、そのうち 37.0 パーセントは自力での通院は困難な状況にあります。

このような状況において、令和６年度の介護報酬改定では「特別通院送迎加算」の導入が盛り込まれましたが、単位数は月 594 単位と、週３回の通院送迎にかかる報酬としては、決して十分と言えません。そのため介護施設における、透析施設への通院送迎が必要な患者の受入れは進んでおりません。一方、自宅で生活する患者もまた、通院送迎で介護を受けることにより、日常生活の補助が十分に受けられなくなるといった問題があります。

秦野市におかれましては、介護施設や自宅からの通院への報酬が十分に保証され、透析患者を受け入れる介護施設が増えるよう陳情いたします。

陳情事項

令和８年度予算策定に際し、透析患者の通院に係る費用に助成が受けられること。